

令和4年度 紀の川流域懇談会 議事骨子

日 時：令和5年3月15日（水）

場 所：和歌山河川国道事務所 5階 501・502 会議室

★ 議事次第

1. 開会
2. あいさつ（和歌山河川国道事務所 所長）
3. 本日の議事について
4. 議事
 - 4－1. 河川整備計画の進捗点検について
 - 4－2. 工事の進捗状況等について
 - 4－3. 令和3年度の出水概要
5. その他
6. あいさつ（近畿地方整備局 紀の川ダム統合管理事務所 所長）
7. 閉会

★ 議事内容

1. 河川整備計画の進捗点検について（資料－1）

河川管理者が実施した点検結果の報告をしましたところ、出席委員より下記のような意見が出されました。

・（P12：治水②）

堤防の整備は、国の直轄区間と奈良県の管理区間とあるが、いつ頃完成するのか教えていただきたい。

→ 堤防の整備については河川整備計画を平成24年に策定しており、おおむね30年をめぐりに堤防を整備していくことになっていますので、令和16年ぐらいをめぐりに直轄区間については整備しています。奈良県区間については現状把握していませんが、連携を計り早期に整備していきたいと思います。

・（P10：治水①に関連）

令和2年度に、紀の川流域の利水ダムを含めた5つのダムの治水に対する弾力的な運用の方針を決めたと思うが、それを実際に運用した実績があるのかどうか教えていただきたい。

→ 既存ダムの活用ということで、大滝ダムに限っていえば令和2年5月に協定を

結んでおり、事前放流という形で 3m 程度水位を下げるということを考えていますが、それに値する雨が降っていないため、まだその適用はしていません。また、大迫ダムや津風呂ダムも一緒の状況だと思います。

・(P34：環境⑤)

環境の水質に関して、主に BOD の指標や、油流出のような事故を報告いただいたが、ここに記載している紀の川水質汚濁防止連絡協議会では、2008 年ごろに流域の水道水の異臭味問題について取り組んでおり、最終報告書まで提出されていた。最近ではかび臭問題といったものは起きているのか。

→ ご指摘の通り、30 年にかび臭問題で 10 年たったということで一区切りの報告書をまとめさせていただいている。それ以降は、かび臭問題としては各自治体、水道事業者から問題が起きているというような報告は出ていないことを確認しています。

・(P28：環境③)

魚道のアユの遡上数がデータでまとめられているが、前回アユ以外の魚種、あるいは甲殻類のデータも欲しいことを申し上げていて、それに応じるような対応をしていたとお聞きしており、具体的に種毎においてどれぐらいの個体数の遡上数があったのかデータはあるのか。

→ アユの場合は、遡上が始まったときから遡上が終わるまで目視で数を計上しており、それを隔日や 3 日置きにして累計して推測数を出している。アユ以外の魚種、甲殻類については季節毎にポイントを決めて調査を行っており、そこで得られるデータとしては遡上の数を取るのではなく、種類を確認しているのが実態です。

①追加

・(P40：管理①)

堤防護岸の維持管理のところで、護岸の変状確認箇所がこれだけあって、補修の実施箇所がこれだけあったことは報告いただいたが、具体的にどんな補修がなされているのか教えていただきたい。

→ 洪水が発生したときに堤防が損傷して決壊するおそれがある場合、黒い袋に石が入った物を積んで洗堀を防ぐというようなことを維持管理、応急復旧という形で実施している。

・(P13：治水③に関連)

土砂の上下流間の平衡は保たれているのか気になったが、今回のご報告の中には直接それに関連する項目はなかったと思う。洪水の流下を妨げないようにするために河床掘削をされているが、本来ならそれは川を徐々に流れていって下流の方で堆積しており、あまり堆積されると断面が小さくなるという問題はあるものの、取り除くと逆に

下流部で河床低下が進んだり粗粒化が進んだりというような環境の問題も起きている河川は実際たくさんありますので、その辺りの影響というのはこれからモニタリングしていく必要があるのではないかと。もし、現状で何か知見がありましたら教えていただきたい。

→ 紀の川における土砂の上下流間の収支について現時点ではアーマー化が顕著になっていたり河床低下がかなり進んでいるような状況は確認されていません。

現在は、三次元管内図というものを積極的に作っており、その中で河床の状況等が確認できるようになってきているため、引き続きモニタリングをしながら土砂収支についても把握していきたいと思います。

・ (P46 : 管理⑮)

大滝ダムで見学会を実施したというお話があったが、大滝ダムはもともと建設の時から、このサイトでいろいろ学ぶことができるというふうに計画されていたかと思う。最近ではコロナのため中断していたが、日本のインフラを巡るツーリズムというようなものを旅行会社が計画しているというような話も聞いているため、そういったところにアピールしてコースに入れてもらおうといった計画も考えていったらどうか。

→ 先ほど学べる防災ステーションのお話を受けまして、おっしゃるとおり平成 8 年から 27 年続いているという状況です。これは、当初から学校とコラボしながらやりましょうよということで、小学校の校外学習という形で実施させていただいている。今後、大滝ダムの体験ツアーみたいな形で旅行会社と共同で実施するといった風な話も聞いているため、できるところがあれば進めていきたいと思います。

・ (P13 : 治水③)

河道掘削のデータがあるのですが、これで見るとかなり年度の変動が激しくて、これは恐らく平成 30 年以降、岩出狭窄部の工事で大分土砂を取っているからだと思うのですが、それは明らかにさせたほうがいいんじゃないかと思います。それと、この後どこかのモニタリングを見ていくのか。上流側のダムの下流側であるとか、岩出、藤崎であるとか、モニタリングをしてどういうところを見て、それを 3 年なり 6 年なりたった時にどうなったんだろとか評価していく必要があるのではと思いました。

→ ご指摘のとおり、実は頭首工の改築のときに、いわゆる影響範囲、水位が下がる範囲については模型実験等を行って水理解析に使用しているのですが、それをする事で上流側にどのような影響が出て、下流側でどんな影響がでるのか、藤崎、小田の対策をするときにどんな影響がでるのか今後また我々の方で解析等を実施させていただきまして、モニタリングする観点等をまたこの場でご相談させていただきたいと思います。宜しくお願いします。

・ (P13 : 治水③)

樹木伐採について、ここ数年、あまり紀の川も大きな洪水が出ていないと思うのです

が、それによって樹木が特にひどくなっているようなところはあるのでしょうか。

→ 樹木伐採の件ですが、実際、紀の川はかなり繁茂しております。ただ、先ほどおっしゃっていたとおり洪水が少ないから、少くないからという比較はしたことがないので、その影響は分かりませんが、かなり繁茂が激しいです。必要なところについては、できる限り伐採を行い再繁茂抑制ということも考えながらやっています。

・ (P14 : 治水④)

藤崎の狭窄部の対策についてですが、これはまだスタートしたところだと思うんですが、ここのイメージ図みたいなものはいつ頃出てくるのでしょうか。できれば事前にそういったものは知っておきたいです。

→ 藤崎の件ですが、概略的な形というのは既に我々としては計画を持ってございます。ただ、どうしても管理者及び受益者の方々との調整をさせていただいて、その辺で変更されることも多々ございます。まだ来年度以降も若干調整が引き続きあり、用地の関係等々もありますので、ある程度そういった関係者の方々との協議が調えば、その結果として来年度以降こういった委員会の形でお示しするものかと思えます。

・ (P30 : 環境④)

今、生物多様性に関して国連の目標というのが出ておりまして、30by30 という方針が出ているのですが、こういう種が増えたとか、外来種がどうなったというのはあるんですが、紀の川の流域に関して、ここを保護区にしようとか、そういった計画があるのかどうか。そういう観点から、この環境調査をなされているのかお聞きしたい。

→ 先ほどの生物のお話で、生物多様性を考慮して保護区を紀の川で設定するのかというご質問につきましては、現在、環境調査というのを毎年やらせていただいています。紀の川におけるいろいろな生物の生育状況を確認している状況でございます。現時点で保護区に指定するというようなところでは進んでいないというのが現状でございます。

・ (P43 : 管理⑧)

住民の方と連携してたくさんのゴミの清掃活動をなさっているということは大変いいと思うんですが、これもやはり後付け行動というふうに思います。災害時の出水に関してのゴミというのは仕方ないかもしれませんが、住民がゴミを出さないとか捨てないよう、元を断つような啓発活動を一緒にやられる方法というのを考えられているのでしょうか。

→ 出水時、洪水時に出る河川由来の流木といったものは致し方ない部分もあるかと思えます。しかし、冷蔵庫や不法投棄的なゴミなどいろいろ見られることもあります。紀の川の特徴としましては、河川敷に車で下りられるという環境があるということも非常に貴重なところで、珍しいところでもあるのですが、車で行けるがゆえに大きい

物を捨てていかれるところもあるので、そこの扱いのことは今後の課題なのかと思っています。現在、我々も非常に悩ましい課題だという認識はございます。

また、そうしたことを防止するような方策など何かありましたら、ご意見をいただければと思います。

・(P36：環境⑥)

農業用水からの導水のお話があったと思うのですが、この農業から紀の川への負荷、そういったものは現実的にどうなっているのか教えていただきたい。

→ 農業から出るものについては、直接海に出てしまいますので紀の川への影響というものはないと認識してございます。

2. 工事進捗について（資料－2）

河川管理者が工事進捗について報告をしましたところ、出席委員より下記のような意見が出されました。

・(P30：工事状況に関連)

上流のほうから掘削していったほうが増水したときに下流域の増水を防げると思うのですが、下からやっていくのは何か理由があるのでしょうか。

→ 河川の改修につきましては、どうしても下流から進めていくのが原則、セオリーになっております。というのも上流で掘削してしまうと、それだけの大きな水が下流に流れてきてしまって、下流で受け持つことができなくなりますので、まずは流れてくる水を受け持つだけの器を作ってから上に上がっていくことを原則としています。

・(P10：岩出狭窄部対策)

単純に島をなくすというふうに今おっしゃったんですが、こういう地形というのは、私は専門じゃないのですが、アユの産卵場になっているのではないのでしょうか。そういう生物の面からの工事前の調査はやられているのか。

→ もちろん改修する前に、環境調査等もおこなっています。この付近でアユの産卵が見られるのは小豆島と言われる少し下流の辺りに位置づけられておりますが、この辺では特に見つけられないという現状です。

・(P18：護岸工事関連)

護岸のお話があったので、工法は恐らく間違いはないと思うのですが、この間も堤防の補修を所長と見に行ったときもお話したのですが、どれもこれもすごい色が白いように思うんですね。これが、結構環境上は何か影響があるのではないかと思うのですがどうでしょうか。

→ 護岸の整備にあたって、洪水の流速とかいろんな条件設定の中で、必要な強度が求められてきております。おおむね現代の河川工法のベースとなってきたのは、や

っぱりコンクリートの類を強制的にうまく活用する。重量であるとか強度の関係があるのでという結果の中でいくと、特にコンクリートの類は、完成した直後はどうしても表面の光沢感とか材料の質感で白いと受け止められるようなことになっているのかと思います。

3. 令和元年度の紀の川における事業の実施状況について（資料－3）

河川管理者が令和元年度の事業の実施状況について報告をしましたところ、出席委員より下記のような意見が出されました。

・（資料内容外）

この会議があるので、七瀬川と柘榴川、住吉川を見てきたんですが、七瀬川の護岸の斜度が 60 度になっていて、非常に斜度が大き過ぎて危険だなと思いました。あとの 2 つ、以前にされた柘榴川と住吉川、これは斜度が 30 度になっていまして、歩いて下りられるような格好になっているので、これはなぜか。七瀬川に関しては、用水路のところまで全部 60 度になって非常に急なので、手すりとか、防御柵をつけていただけないかと思います。

→ 基本的に川の護岸の天端というのは河川の管理者、だから河川管理道だとか、そういったところの活用が多いということで、あまり転落防止柵をしているところはございません。ただ、市道であるとかたくさんの人が通られるようなことがあれば、地元要望を受けて転落防止柵の設置といったところをすることはございますが、基本的にはしていない状況です。

また、緩い勾配ときつい勾配の護岸があるというところがございますけれども、時代の話もありまして、いつときは 2 割護岸でやりましょうというふうな一斉の計画論があったのですが、最近は逆で、川の幅を広くして整備しようという流れになってきており、七瀬川の幅は少し広がっている状況であります。

・（資料内容外）

護岸があまりにも直線で、どこかに魚が退避できる場所を近自然工法でよくするのですが、そういった工夫をしていただけたらと思います。

→ 紀の川につきましては築堤であるとか堤防をつくるのが優先で、まだ低水護岸と言われる生物に住んでいるところの護岸を直接つくっているところはかなり少ない状況になっています。なので、まだ自然の状況ででこぼこというふうになっているところも多々残っておりますので、今後そういったご意見を聞きながら検討してまいりたいと思います。

・（資料内容外）

干潟の保全に関わる環境調査のことなんですが、令和元年度にやっていて、その後しばらくやっていなかったということで報告がなかったのですが、今後やめてしまうのか、継続しておこなうのか確認させてください。

→ 水辺の国勢調査というのは、おおむね5年から10年に1回やっていますので、その中でそういう干潟の生物の調査というのも実施してまいりたいと思っております。

4. その他

- ・ 河川管理者が、「紀の川直轄改修100周年」について連絡しました。
- ・ 河川管理者が、「紀の川大堰の20周年記念イベント」について連絡しました。

以上